

## 第 1 3 回定例委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名 (河盛委員)

教 育 長 ) それでは、審議に入ります。日程第 1、第 1 8 号議案「令和 3 年度芦屋市立小中学校教職員異動方針について」を議題とします。提案説明を求めます。

教職員人事担当課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

越 野 委 員 ) 昨年、同一校に 1 0 年以上勤務する先生が、中学校では大体 5 人ずつぐらいというお話だったかと思うのですが、その人数は今年も変わらないでしょうか。

教職員人事担当課長) おっしゃられますとおり、中学校も 3 校しかなく、部活動とか、夫婦がそれぞれ同じ学校にはなれないこと、特に 1 人教科のところとか、2 年生から 3 年生の持ち上がりを想定していますので、それらのことで、どうしても異動を止めるケースがございまして、長くなる傾向にあります。人数は大体 5、6 名が長期いる形になりますが、そのタイミングを見ながら、できるだけ長い者から異動するようには考えております。

越 野 委 員 ) 同じ学校に先生方が長く勤務していただけると、やはりほかの先生の助けになる部分も多いと思いますし、また、その学校のことや、地域のことよく御存じなので、学校運営に生かせる部分もすごく多いとは思いますが、やはり勤務年数が長くなるほど、発言力が大きくなると思いますし、新任の先生方

が発言しにくい部分が出てきたり、また新しい取組をしたいな  
と思っても、もし「いや、うちはこれでやっている」という言  
い方をされると、新しいことができにくいことになります。今  
回、兵庫県の方針にも、特に配慮すべき点として「ハラスメン  
トのない、働きがいのある風通しのよい職場づくりを進めるこ  
と」とあります。

長く勤めることでハラスメントにつながる部分も考えられま  
すので、これからも注意深く見ていただけたらと思いま  
す。

木村委員) 今、最長の先生は何年ぐらいですか。

教職員人事担当課長) 最長は、間に育休・産休が入る先生で20年という先生が  
1人おります。

木村委員) 育休などに関係なく長くいらっしゃる先生はどのぐらいで  
すか。

教職員人事担当課長) 小学校は0名で中学校は3名、大体10年から13年です。

木村委員) そんなにいますか。やはり部活なども関係しますか。

教職員人事担当課長) その人しかいないという傾向にはございます。

木村委員) そこは、どこかで異動してもらわないといけないと思いま  
す。

私が知っているある中学校の部活の顧問の先生が転勤され  
ずにずっと留まっています。確かに異動しがたいのかなと思  
いますが、それを言っていたら、その部活の顧問をしていた  
ら、そのままずっといるようになってしまうので、それはま  
ずいなとは思いますが。

教職員人事担当課長) 一番の理由にはしないようにとは思います。基本は教科で

異動と考えております。

木村委員) 　例えば、部活指導ですごく実力のある先生は別の学校に行  
って、そこで指導したら、その学校の子どもたちがまた力を  
つけられるわけです。特定の中学校だけずっと固定していると  
不公平になるわけです。そのことを考えていただき、クラブで  
固定するのは外れた運用になってしまうので、マイナス面が非  
常に大きくなってくるような気がしています。

教職員人事担当課長) 　おっしゃるとおり、段階的に長い先生を、部活を第一の理  
由とせずに異動しつつはございます。一度には難しいですが、  
1人、2人ずつという形で、行っております。

　今後、部活動も社会教育と連携しながらという展望もござい  
ますので、それを見据えながら段階的に。子どもたちの活動は  
守りながら、教員の異動はしていきたいと思えます。

上月委員) 　4ページの3番の教員の1の(3)「再任用も視野に入  
れ」というところで質問です。今市内で再任用の先生が何名ぐ  
らいいらっしゃるのかということ、退職時に在籍していた学校  
で継続されている先生が多いと思うのですが、その場合も継続  
して3年たてば異動はあるのかということの二点を質問します。

教職員人事担当課長) 　まず再任用について、人数が最近増えている傾向にござい  
まして、フルタイムの先生で、校長先生を入れまして小中学校  
で14名おります。各校1人か2人の割合だと思います。

　異動については基本3年で一応在籍校を考慮するようになって  
おりますが、退職時までで既に6年、7年たっているケース  
などは、退職された段階で異動していただくことも考えていま  
すし、定年が60歳で、63歳まで3年間勤められたとしまし

て、そこからは異動も十分考えております。

それは、先ほどもお話に出ていますとおり、学校全体の、そこに在籍する年数のバランスや意見の言いやすさなどもありますので、柔軟に、再任用も昨年ぐらいから少しずつ異動する形は取っております。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

異動を行うにあたって注意しなければならないことは2点あります。1点は、GIGAスクール構想への対応です。ICTに対して非常に興味を持って積極的にやってくれる先生と、なかなかしづらい先生がいるときに、学校間の偏りについて学校長とよくヒアリングし、配置も考慮してほしいと思います。

2点目は、本定欠と言って、本来正規を配置しなければいけないところに配置ができずに臨時講師で補っていることがあり、その数が学校間の偏りがないようにすることです。臨時講師の数が偏らないようにバランスよく配置してください。ICTは来年、待ったなしでやらなければいけないと思います。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第18号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 次に、第19号議案「芦屋市立美術博物館協議会委員の委嘱について」を議題とします。

提案説明を求めます。

生涯学習課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

年齢の制限はないですか。

生涯学習課長) 基本は70歳までが望ましいのですが、専門的な知識が必要となりますので、70歳を超えても委嘱することも可能でございます。特に学識の方につきましては、後継の方を見つけることが難しく、また団体からの御推薦でも、やはりその方が一番ふさわしいという御推薦がございましたので、このたびは70歳を超えても委嘱させていただくということでございます。

木 村 委 員 ) その団体の関係で、芦屋川カレッジの中島委員が、今、75歳ですが、前会長で、今は副会長ですが、この方を強く推薦があったということですか。

生涯学習課長) そうです。充て職ではございませんが、芦屋川カレッジの中で一番ふさわしい方をということで、御推薦いただきましたのが、引き続き中島委員でございます。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

<第19号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）>

教 育 長 ) 次に、第20号議案「第2次芦屋市文化推進基本計画につ

いて」を議題とします。

本議案については、条例により芦屋市文化推進基本計画の事務の管理及び執行を市長部局において行っているため、文化芸術基本法第7条の2第2項の規定により、このたび計画を変更する内容について教育委員会の意見を聴くものです。

提案説明を求めます。

政策推進課長) (議案資料に基づき概略説明)

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

木 村 委 員 ) これは改定で、前のものを変えたということですが、どこがどうなっているかが非常に分かりにくいです。前のものを参考にしていた人が、ここが変わったということで、それを変えていくことが非常に大きいと思うのですが。

例えば「新規・拡充検討項目」は、何が新規で、何を拡充したのかが分かりません。下に各事業がありますが、このままであればどこがどう変わったのかが分かりません。これを見ても、私たちもどこが変わっているか分かりません。「インターネットを中心とした動画発信」と書いているから、それは多分、新しく追加されたのかなとは思いますが、ほかの部分でどうなっているのかも分からなくて。新旧対照表を最後につけるか何かしないと、これは読んでも分からないので、相当工夫が必要かなと思います。

政策推進課長) それも、いろいろここまで検討、考えたのですが、実は今、御注目いただきました新規・拡充検討とリード文につきましては、ほぼ全て刷新しておるところでございまして、新旧対照表、変わったところアンダーラインも考えたのですが、ほとんどに

線が入ってしまう形になりますので、冒頭、説明不足で申し訳なかったのですが、修正後の新たな形として、この別冊版をお目通しいただきたいところでございます。

木村委員) 各事業、ナンバーをつけてあるものも、それもほとんど変わっているということですか。

政策推進課長) 各事業につきましては時点修正させていただいたものとなっております。

木村委員) 「新規・拡充項目」と書いているところは、文章としては変わっているのですが、各事業が具体的にどう反映されているか、そこが分からないと非常に把握しづらいと思います。

教育長) 国を参酌していると思いますが、重点取組項目を言っただけだと分かりやすいと思います。

政策推進課長) 5ページのリード文の中では「市内出身の有名アーティストによる講演等をきっかけとした文化活動への機会を創出します」という部分ですとか、その後段「ICTを活用した文化芸術作品の保管及び公開を図るための仕組みのあり方」というリード文と、それに即した括弧の中への記載でございます。

個々の取り組み項目の中ですと、12番の「学校給食レシピ集を活用した料理セミナー」の内容を、少し時点修正させていただいたりしております。

教育長) それは前からありました。

政策推進課長) 中身の回数ですとか個々の事業名の、なくなったものを削除しましたり、表現の順序を変えたりという軽微なところになります。

教育長) 具体的に検討しますということですか。具体的に何をしよ

うというのは、この時点ではないということですね。

政策推進課長)        こちらには、実際に現行の計画から引き続き取り組む関連事業で挙げてございます。

それ以外につきましては、毎年の実施事業の進捗状況の把握・評価の中で、毎年ローリングして修正していくことになるのですが、ここの計画書の中におきましては、前回に引き続き取り組んでいただいているものについての主な時点修正になります。

新たにに加わった主なものといたしましては、例えば8ページの28番のボランティア活動助成、情報発信になります。

教 育 長 )        文言に書いてあるとおり、新規・拡充検討項目は前の文章からがらっとかえたということですね。

政策推進課長)        はい。

教 育 長 )        後についている「引き続き取り組む関連事業」は、これは前にやっていたものを内容的に深化させたので、ネーミング等は大きく変わってないと考えたほうがいいかもしれません。回数2回を3回にするとか、4回を5回するなど、来た人数をもっと増やそうという工夫をさらに深めたということで引き続きなので、見た目は全然変わってないわけですね。

具体的に、これだけ言ってください。5ページの新規・拡充検討項目は、前はどう書いてあったのか。

政策推進課長)        以前は「文化に関する様々な情報提供」で、もう一つの項目で「アウトリーチ活動」、ワークショップの開催と、こういう項目を挙げてございました。それを今、お示ししているような内容に変わったところがございます。

教 育 長 )       より分かりやすい言葉になっているのですね。前のは漠然として分かりにくいですね。

政策推進課長)       今回、全てゼロからと言いますよりも、今進めていただいているものを全て所管課からヒアリングいたしまして、毎年、審議会の中で回数や数字ですとか、取組の評価をしてきておりまして、その中でもより一層、今後進めていくべきですとか、総合的な視点を持って連携していきたいという方向性を今回、お示ししたところでございます。

                  そのような意味で新規改訂ではなく、今の現状の取組を深化・推進させていくための方向づけでの意味合いを持ったものと御理解いただければありがたいです。

河 盛 委 員 )       新規事業、カラーでしょうから、全く新しいものは全部赤で書くとか、前の事業で変えたところは青で書くとか、そうすればわかりやすいのではないのでしょうか。文章を変えたところは青にするとか。確かにこれだと本当に、全くわかりません。

木 村 委 員 )       あとは最後に一覧をつけて、変わった部分と変わってない部分と対照表をつけるとか、そうしないと何が変わったのか全然分からないということになりかねないので。

政策推進課長)       全て軽微な変更以外の新規の表現ですとか、新規の追記した項目、事業名だけでもアンダーラインですとか、そういう形で少し工夫してみたいと思います。

越 野 委 員 )       前回の協議会の際に修正前と修正後の表、一覧を頂いていて、そこにあるようにそれぞれの施策の方向性のリード文と、四角の枠で囲っている新規拡充検討項目は全て変わっているのですね。今度、修正後の文に赤を引いてしまうと、リード文が

全部真っ赤になると思いますので、それなら一覧をつけていただくほうが、皆さんにも分かりやすいのかなとは思いました。

政策推進課長) この後、市民の方にパブコメで見ていただくこともございますので、今、頂いた御意見を参考にしながら、工夫したいと思います。ありがとうございます。

河盛委員) 芦屋の文化遺産について少し書いてあるのですが、民間が管理・所有しているところが多いです。そういうものに対する芦屋市の関与とかが余り書いてないような気がするのですが。

例えば、この間、城山で関電が何かを建てて、その遺跡がどうという話がありますし、割と芦屋でランドマーク的な建築物が結構取り壊されてしまうことが多いのですが、そういうものに対して、何かアプローチというか、そういうものはないのですか。

政策推進課長) そこにつきましても、個々に、今まで市議会でも触れていたところがございます、市としてもそういうものを大事にしていこうというこのメッセージの中で、関わっていただいている所管と連携して、所管課任せにならないように、トータルな目で情報の把握ですとか、関わり方の判断ですとか、努めていきたいと考えております。

河盛委員) 例えば、芦屋市独自で誰かを指定して、誰かに補助金を出すとか、そういうことにはならないのですか。

政策推進課長) 今のところ、今日のこの場ではそういう場面についての御返事は難しゅうございます。

河盛委員) 今のところ、そういうものはないですか。芦屋市が独自に、これを芦屋市の文化財として指定するとか、国のそういうもの

は別として。これは芦屋市の文化財として指定するとか、そういう話は今のところはないのですか。

政策推進課長) 今のところはありません。

生涯学習課長) 仕組みとしましては、国の重要文化財などの建物につきましては国の仕組みとして、国・県・市が補助をすることもございます。ヨドコウの改修についてもそうございました。市指定の文化財が、例えば改修の必要があるということであれば、市単独の補助制度は設けているところですが、実態はなかなか御利用がないところがございます。

河盛委員) 芦屋の街並みなど、よく景観とか言われる割には、シンボリックな建物が勝手になくなっている、その辺が残念と言えば残念です。

越野委員) 何点か気になったところがあるのですが、1つ1つお答えいただくと時間がかかると思いますので、気になったところ、まとめて述べさせていただきます。

まず、大きな枠組みで目次、第1章と第2章のタイトルは「改訂にあたって」と「計画の基本的な考え方」という、ざっくりとしたその章の内容がタイトルになっているのですが、第3章から第5章は全て取組項目ですが、いきなり具体的なものがタイトルになってしまっているので、1章と2章と並列をして記載するのだったら、第3章も第3章のタイトルは「計画内容」であったり、「具体的な取り組む施策」のタイトルをつけて、その中に「取組項目」「1、ライフステージに文化が行き届く文化政策の推進」「2、未来を切り拓く子どもたちへ向けた文化政策の推進」のように書いていただいたほうが、この

3つが重点取組項目だということが見ていただく方にもよく分かるのではないかなと思ひまして。もしもこの構成を変えるのが難しいというのであれば、第3章の横か後ろに「重点取組項目」「1、全てのライフステージに」という一文を入れていただいたほうが良いと思ひました。

次、7ページ関連事業の20番目に「大人が楽しむおはなしの会」が入っているのですが、ここは施策の方向性として「誰もが文化を身近に楽しめる仕組みづくり」なので、図書館では大人だけではなくて子ども向けのお話の会もやっていますので、みんなが楽しめるという部分では、大人だけではなくて子どもも両方入れてもらったほうが良いと思ひました。

次、9ページの一番上、29番、事業名の「保健福祉フェア」の下に「(1-(1)再掲)」と書いてあるのですが、これだとどこの再掲なのか分かりにくいと思うので、番号を書いていただいたほうが、事業名の横にナンバーを振ってくださっているのを、「何番の再掲」としていただいたほうが良いかと思ひます。

次、「市民・団体等の関連事業」11ページの一番下の事業、2つ載っているのですが、生涯活動を通じた社会参加を促進した取組だったら、コミュニティースクールの活動などもこれに当たるのではないかなと思うのですが、一度御検討いただけたらと思ひます。

あと、関連事業の10番、「芦屋市障がい児・者作品展」の横に実施団体がたくさんあります。5団体になりますが、切れ目が分かりにくいので、分かりやすいように線を引いていただ

くほうがいいと思いました。

あと、14ページの「市民・団体等の関連事業」の17番の横に「(再掲)」とあるのですが、「4番の再掲」という形で9ページには番号が入っていました。こちら番号を入れてもらったほうが分かりやすいのかなと思います。

次が18ページ、第4章「未来を切り拓く子どもたちへ向けた文化政策の推進」で、施策の方向性の1は豊かな情操を育む体験活動の推進、子どもたちに向けた体験活動の推進だと思うのですが、下の関連事業の81番に「シティプロモーション事業」が入っているのですが、ほかの関連事業は、全部子どもたちが体験できるようなものが含まれているので、これが子どもの体験というよりも保護者向けの事業に感じるのですが。

政策推進課長) このシティプロモーション事業も、ここの書き方だけでは本当に分かりにくうございまして、再掲のところも含めて、本来の目的の項目に合うような書きぶりを工夫していこうと思っております。

子ども向けのプロモーション、特にシビックプライド、地域ですとか町への愛着、こういうところは子どものころからという思いで入れておるところですが、御指摘ごもっともでございますので、同じ再掲の事業名でも、その目的に沿って、少し工夫をして書かせていただきます。

越 野 委 員 ) 子どもの誇りを育てるとか愛着、そういう感じで書いてもらえたらいいかなと思います。

次、21ページの上から5行目に「「あしやキッズスクエア」等において様々な文化体験プログラムを拡充し」とあるの

ですが、キッズスクエアは文化体験のプログラムだけでなく、スポーツの体験プログラムもたくさん行って、今回は文化を幅広く捉えるという趣旨でもありますので、「文化」を取ってもらって普通に「体験プログラム」としていただいたほうが限定されなくていいと感じました。

次、23ページの関連事業の104番と105番です。ここは、施策の方向が親子に向けた積極的な情報発信の項目ですが、「おはなしの会」だけだと情報発信というよりも取組になるのかなと感じるのです。どちらかというと18ページの(1)番の「豊かな情操を育む体験活動」に入れられたほうが合っているのかな。それか内容、お話を会をSNSで発信とかしていただいたら、また情報発信となるのではないかと感じました。

あと、28ページの読書のまちづくりの推進で、最初のリード文の3行目から4行目にかけて、「ICTの活用によって、日頃図書館に赴くことのできない市民にも読書に親しみ、心豊かに暮らすことができる環境の整備に取り組めます」とありますし、「新規・拡充検討項目」にも「ICT等の活用など読書に親しむことができる環境の整備」とあるので、具体的にどういうふうにICTを活用されるのかなと、関連事業に入っているのかと期待したのですが、その関連事業が入っていないので、何か想像がつかないのです。

木村委員) このところで、口頭では「電子図書館」と言われて。私もこれを事前に見ていて「電子図書館」とちゃんと書けばいいのに、電子図書館を検討されないのかなと思いました。今、アメリカでも90%の図書館が電子図書館になってます。日本は

5% ですが、徐々に増えつつあって。アメリカの現状とか見ていると、日本もあと数年で増えると思います。

そうすると、「電子図書館について検討する」とか、今やりますとは言えないと思いますが、でもちゃんと勉強して備えていかないといけない、次の改訂のときはやるという話に多分なると思うので。そこはきちんと書いたほうがいいのかなと思います。

越 野 委 員 ) 最後 1 点だけ、29 ページの一番最後、「市民・団体等の事業」の 34 番ですが、「産官学連携による芦屋市内の観光ルートを開発し、案内ボランティアを育成」。これは読書のまちづくりとどういう関連になってくるのかが、事業内容だけで分からないなと思ったのですが。図書館などを案内してくださるのですか。

政策推進課長) 文化ゾーンなども含めてだったので、その周遊のルートで含めてはいるのですが、確かに分かりにくいところがあるかと思えますので、文言を考えさせていただきます。

教 育 長 ) たくさん出た項目について、吟味していただきたいと思えます。

政策推進課長) どれもごもつともな御指摘で、軽微な注意不足の点から、もう少し個々の箇所の配置に応じた書きぶりですとか、少し考えます。本当に 1 つの事業がこの文化の項目のどれにも当てはまったり、ここには載っていないスポーツ推進実施計画の中でも、同じ事業が当然、効果を上げられていたりというものもあるものですから、丁寧にもう少し見直していきたいと思えます。

河 盛 委 員 ) 今、越野委員のご発言を聞いて分かったのですが、第 1 章

の「計画の改訂にあたって」という部分は、普通、こういうものは第1章ではなくて「初めに」などで書くものではないですか。第1章は次から始まるものではないですか。

越 野 委 員 ) 結構教育振興計画とか、ほかの関連計画も皆一緒です。

河 盛 委 員 ) 入ってるのは入ってるんですか。

越 野 委 員 ) 大抵入ってあります。

政策推進課長) ただ、先ほど委員からいただいた第3章から第5章は、そのままのキャッチフレーズといいますか、タイトルを持ってきておりますので、おっしゃるとおり「重点取組項目1」でありましたり、その中で施策の方向性を示している章だということが、目次の中でお示しできるようにしてまいります。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

各委員から出たものは、計画をただ単につくって終わるのではなくて、具体的に市民に対して分かりやすく、また、これが芦屋市の行政のマニフェストであるという点に立っての意見だったと思います。

文化はスポーツも入っていますが、スポーツに関してはまた別建てがありますので、ここには含まれていないというのを理解していただきたいと思います。

木 村 委 員 ) これはスケジュール的にはどうなるのですか。

政策推進課長) 今、御意見賜りましたことも加えまして、今度12月に市議会に同じような形で報告させていただいて、原案として取りまとめたものをパブリックコメントで12月中旬、下旬からかけさせていただいて、今年度中にこの別冊の形に、何かもともとの変わらない部分も見ていただける形を工夫しまして、年度内

に作り上げたいところでございます。

木村委員) いろいろ今日、意見が出ましたが、それを修正して、それで市議会に出すという形ですか。

政策推進課長) 市議会でも御意見を頂戴すると思いますので、そこも含めまして、パブリックコメントにお出しする原案を取りまとめていきたいと考えております。

木村委員) パブコメを出す段階では大分修正をするということですね。

政策推進課長) そうです。

木村委員) 分かりました。

教育長) 木村委員から話がありましたように、今出たこと、また議会から出たことは真摯に受け止めて出していただきたいと思えます。

政策推進課長) ありがとうございます。

教育長) 無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって今、幾分かの指摘はございましたが、本案は原案のとおり決しました。

〈第20号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

今、気がつかなかったということがありましたら、また言っていたら、直接担当課に伝えますので、よろしくお願ひします。

教育長) 続いて、日程第2、報告第21号「第3期芦屋市教育振興

基本計画原案（案）について」を議題とします。提案説明を求めます。

管理課長） 〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長） 説明が終わりました。質疑はございませんか。

最初に聞いておきたいのですが、4ページ、これは市長部局に聞いておきたいのですが、（3）の「教育大綱」という文章、ここまで書いていいのですか。市長には了解というか、「大綱」は市長が作られるでしょう。

政策推進課長） はい。

教育長） 基本計画の中にもそれを入れて、市長に失礼にならないのですか。

政策推進課長） 御配慮ありがとうございます。今日、私どもがこの席に引き続いていさせていただいているところも、その意味があるのですが、何よりも総合教育会議や教育大綱の意味合いは、市長と教育委員会との円滑な話し合いを持っていくことであり、そういう経過を踏まえた上で、政策推進課でこの教育大綱について、市長、副市長とは協議してきているところです。そのことも含めて総合教育会議で御議論いただいた後に、正式に決定するものでございます。そこの経緯も踏まえまして、また明日、市長も入ります本部会議でも同じように御説明申し上げるとともに、全体においては、市長部局の中ではここまで積み上げてきているところではございます。

教育長） 書き方としては、教育の目標や方針と一体的に推進するという言葉にしているので、「これをもって教育大綱とします」とは書き切っていないので、そこだけ慎重に臨んでください。

越 野 委 員 )       私もこの一文が気になっていて、最後から2行目に「第3期計画においても第2期計画同様に」という一文が入っているので、「同様に」と入れるのだったら、前回と同じように「教育振興基本計画をもって大綱に変えることとします」というような、全く同じような書きぶりのほうがいいのではないかと感じました。

教 育 長 )       また明日、本部会議で市長のコメントをいただいて、そこを練り上げましょうか。

政策推進課長)       ありがとうございます。

越 野 委 員 )       全体的にたくさん修正していただいて、見やすく、分かりやすくなったと思います。特に、第2期計画の振り返りの表は、目標値が一番右にあったのが気になっていたのですが、すごく見やすくなったなというのと、芦屋の教育の目指すものと、あと芦屋の教育の目指す人間像を分かれさせたことによって、そのあたりの理念もきっちり伝わると思います。

一番ぱっと見て思ったのは、前とフォントが変わっているのです。小さくなって、前より見にくいかなと感じるのですが、どちらのフォントで行かれるのでしょうか。

管 理 課 長 )       最終的にどういう大きさ、どういう字体、今回ゴシックにしているのですが、人それぞれがありますので、皆さんの御感想を聞きながら、調整していきます。

越 野 委 員 )       前の振興計画や子育て未来応援プラン、ほかの関連のものも前のような感じのフォントです。また御検討をお願いします。

あと、追加になった部分で、幾つか気になったところがあるので、まとめて読ませていただきます。

ここは追加ではないですが、3ページの(2)の「他計画との関係」の2行目から「芦屋市子ども・若者計画」や「子育て未来応援プラン「あしや」」の内容については、「整合」という言葉を使っているのですが、表の中では、他計画と振興計画の「連携」となっているのです。どちらかに合わせてもらったほうがいいのかと思いました。

あと、5ページの第2章の1のタイトルが、「教育を取り巻く社会情勢」となっているのですが、この内容は、ただ社会情勢だけが書かれているのではなくて、今、こういう社会情勢だから、こういう対応が必要なのですよという、1番でも「変化への対応」、「技術革新への対応」と書かれているので、1番のタイトルも「教育を取り巻く社会情勢への対応」、「への対応」を入れたほうがいいのかと感じました。

15ページの「いじめの認知件数」です。ぱっと見た方は「いじめの認知」と「発生件数」の違いが余りよく分からないと思うのです。1,000件以上も芦屋でいじめがあると思われぬのかと気になり、※印で「これはいじめの発生件数ではありません」とは入れられないのかと思いました。

目標値が現状よりも下がっているものが幾つかあります。指標1も2も11など下がっているものだったら、ここには目標値としては入れないで、違う指標を入れたほうがいいのかと感じたのですが。いかがでしょうか。

学校教育指導担当課長)

目標1と2につきましては、1の「研修の参加人数」で、こちらは現状、幼稚園・保育所・こども園の合同の研修でやっているのですが、こちらの数字につきましては、「子育て未来

応援プラン「あしや」」との整合性を取っておりまして、合わせた数となっております。

学校教育部長) 例えば指標 1、指標 2、指標 1 1 が下がっています。この延べ人数は、幼稚園の、来年園数が 1 園減るので、その分が年で計算したときに、単純に減ってしまうということです。割合的に考えると、現状維持よりも若干増やしているのですが、1 園減ってしまう部分で、数値が減っているところが大きいところ です。

越 野 委 員 ) 目標と書いていたら、そこに向かって上がるものだという意識があります。

指標 8 の中学校の「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」が、目標値をもう少し上げてもいいのかなと思います。

学校教育課長) 指標 8 は、総合計画の数値と整合性を合わせたところです。体育は 1 つの課題でありまして、運動が好きだというだけではなく、系統性を持ったカリキュラムづくりも現在取り組んでいる最中でありますので、そういったところをてこ入れしながら、第 2 期に達成できなかつたところを第 3 期で、ぜひ押し上げたいという思いもありまして、設定しているところ であります。

教 育 長 ) なぜその目標値にするのか。意味がなかったら駄目なので すね。数字は作ろうと思ったら幾らでも作れますし、それは 1 0 0 % と書けば一番格好いいが、そういうものではなく、総合計画とも整合性を取らないといけません、きちっと説明できる根拠を持っておいてほしいと思います。

学校教育部長) 2 4 ページに平成 2 6 年度の基準値と令和 2 年度目標値、

第2期の教育振興基本計画のときの数値目標があるのですが、見ていただくと、例えば先ほどの夢や目標を持っている児童・生徒は、最初の平成26年当初は86%と71.7%だったのですが、実は令和元年度下がっているのです。本来は90%、80%に上げなければいけないものが、年々下がって行って、令和元年度は小学校で2ポイント、中学校も2ポイント弱下がっているのです。

その中で、令和2年度目標より上げるのがいいのか、それとも平成26年度の数値よりも上げるというところがいいのか、どちらがいいのかといったときに、平成26年度より上げようというところでの数値設定をしたところでした。

全国体力運動能力調査の結果につきましては、これも平成26年度の基準値は10だったのが6.3で、4ポイントも下がっています。体力はこれまでもかなりの課題があったので、令和2年度の目標を維持して、何とか取り組んでみようというところになっています。

なかなかこの数値目標を決める段階では、2期のときのスタートの現状と、今年度の3期に向けての現状を見たときに、その辺の様々な数値の上がり下がりがありますので、そういう形で、事務局では考えるという形になります。

越 野 委 員 )      50ページの「施策の方向」の「不登校へのケアと支援の充実」のリード文の2行目に、「不登校児童生徒の割合の減少に向け」という一文があるのですが、この割合を減少に向けるということは、学校に登校させることにつながると思うのですが、文科省からの通知文の中で、不登校児童・生徒への支援に

対する基本的な考え方として「「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく」と書かれていました。

それであれば、「減少に向け」というものではなく、「不登校、不登校傾向の子どもたちが社会的に自立できるように個々に応じた支援の充実を図ります」などのほうが、今の国の方向性と合ってくると思いました。あと、52ページの指標にも「中学校における不登校生徒の割合」を減らすのを目標にという目標数値が書いてあるのですが、今、文科省でも民間施設で指導を受けている場合も出席扱いにするですとか、自宅においてICTを活用した学習を行っている場合も出席扱いになるということもあるようですので、ここを単に減らせばいいというものでもないのかなと思ったのですが。

学校教育指導担当課長) 委員御指摘のように、もちろん学校に行くことだけが目標ではないので、適応教室であったり、フリースクールも学校長が認めれば出席扱いになりますので、そこで居場所があるという児童生徒については、そこへの働きかけというか、そういうところも含めて、割合の減少に向けということで書いております。

河盛委員) 性とかジェンダーの話が書いてなかったような気がするのですが、どうでしょうか。

越野委員) ここには入ってないですが、毎年の教育指針には入ってますすね。

教育長) 河盛委員からありましたように、人権的な視点、また新たな学校づくりということでの、一文でも触れておくことは、指摘どおりだと思います。

河盛委員) ジェンダーですが、やはり中学生ぐらいになると、望まぬ妊娠なども十分あり得るので、性教育が必要になるのではないかと思います。

上月委員) 70ページの読書のまちづくりの推進で、「読書のまちづくりの推進」で、真ん中あたりに「ペア読書やビブリオバトルなど、人とのつながりを深める読書活動」と書いてあるのですが、ビブリオバトルは本の紹介活動、書評合戦のことであって、ビブリオバトルだけを取り上げてくることは学校の中で行うのか、それとも例えば市立図書館で行うのか、不明確なので、例えば「授業や教育活動全般で」という言葉を入れていただくほうがよいと思います。読書活動は、単に子どもたちが本を読めばいいという問題でもなくて、学校の中で読む機会を作らせないといけない。そのためにはビブリオバトルがあり得ると思いますが、これだけ取り上げるのはどうなのかということが1つあります。

A3版の役割の例示を入れていただけてよかったですと思います。その中で「育てたい子どもの姿2」左下、学びを深めると、ここは知・徳・体の「知」の部分です。この中にある中身は、子どもをいろいろな視点から理解することや、トライやる・ウィークの取組の成果を生かすことなど、割と子ども理解のことが入っているのです。

大事なのは学びを深めることなので、その学びを深めるという視点から行くと、学校がしっかりと学力を身に付けさせること、今、求められている「主体的・対話的で深い学びの授業を展開する」ことを明確に書いたほうがいいのではないかと思います。

ます。学びを深めることに、周りの支援や励ましに加えて学力を身に付けさせることを入れるとよいのではないかと考えます。

先ほどの文化推進基本計画にも掲載されていましたが、読書で、おはなしノートや読書記録、読書スタンプラリーは、今後の5年間でも引き続き児童生徒に配布したり取り組んだりすると考えてよろしいのでしょうか。配布されることが前提で書かれていないといけないと思います。

もう一点質問ですが、68ページの「芦屋らしいスポーツの推進」、「芦屋らしいスポーツ」とはどんなスポーツなのでしょうか。

スポーツ推進課長) 芦屋らしいスポーツといいますと、芦屋の自然、山あり海あり、この中で古くから培われてきた、テニスやゴルフなど、芦屋の自然を満喫しながら根付いてきたスポーツのことを指していると考えております。

上月委員) 具体的にはゴルフ以外には何があるのですか。

スポーツ推進課長) テニスであったり、啓発事業でもやっておりますが、カヌー競技であるとか、そういうことも指しています。

教育長) 私たちは、「芦屋らしい」という言葉をよく使います。では、「芦屋らしい」とは何なのか。文化推進基本計画でも「芦屋らしい」と表現されています。様々な文化資源を有効活用、芦屋らしい良好な住まい、環境づくり、この「芦屋らしい」とは何か。芦屋らしさは何かということ、丁寧に説明できるように、上月委員から指摘があったのは大事な視点だと思うのです。

言葉としては使いますが、芦屋らしいから特別なことをしな

いといけないということではなくて、芦屋の特徴を生かした、芦屋で学び育て、何か思い出になること、また従来からあった、他市にないようなもの。そういうものを含めて具体的な事例としてピックアップできればよいかと思います。使いやすい言葉であるがゆえに、より慎重に定義などをしていく必要があるかなと思います。

他に質疑はございませんか。

芦屋の教育の方向性を示す非常に大切な基本計画であるので、最終的には市民からの意見を入れるなどして仕上げていきます。

報告第21号「第3期芦屋市教育振興基本計画原案（案）について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長 )      ここでお諮りいたします。

報告第22号「令和2年度教育委員会関係補正予算（第7号）について」は、市議会提出議案のため、非公開で行いたいと思いますが、御異議はございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

教 育 長 )      ただいまから非公開で審議いたします。

〈非公開審議〉

教 育 長 )      次に、報告第22号「令和2年度教育委員会関係補正予算（第7号）について」を議題とします。提案説明を求めます。

スポーツ推進課長)                      〈議案資料に基づき概略説明〉

学校教育課長)                         〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 )      説明が終わりました。質疑はございませんか。

まだ修学旅行は行ってないところもありますね。今後、キャ

ンセルが増えると、また補正予算を組まないといけませんね。

学校教育課長) 必要があれば補正も検討しますが、今回の補正額で足りるとの試算をしております。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

それでは、報告第22号「令和2年度教育委員会関係補正予算(第7号)について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長 ) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

<非公開審議 終了>

教 育 長 ) 閉会宣言